

動物愛護団体の実証的研究

—京都の NPO 法人 Z を事例として—

XIAO Lin

本研究では、動物福祉の視点から多頭飼育崩壊などのペット問題を検討するために、日本の動物愛護法の改正の進展、動物愛護団体の実態を明らかにすることを目的とする。また、動物愛護団体の実態を明らかにすることで、ペット問題について役立つ対策を提案し、社会の関心を向上させ、今後の動物愛護団体に対する支援方策などの研究成果につながることを期待される。

本研究は京都市にある NPO 法人 Z を対象に調査した。NPO 法人 Z は 2019 年に設立し、京都市で先頭的に野良猫の保護、TNR(Trap(捕獲)、Neuter(去勢・不妊手術)、Return(元の場所に戻す))、譲渡などの活動をし、猫の正しい飼育法などの社会啓発活動も行っている。また、NPO 法人 Z に所属する会員や、ボランティアたちは京都市動物愛護センターの現役、または元ボランティアたちが多数活躍しているので、行政側との連絡も緊密である。

本研究は文献研究とフィールドワークを行った。文献研究では、動物愛護法に関する文献や、法律などを整理する。フィールドワークは、まず NPO 法人 Z にボランティアとして活動し、彼女たちの活動に参加し、観察した。また、6 人の協力者を探してもらい、インタビュー調査を行った。

文献研究を通じて、まず動物愛護団体でも、業界団体でも、動物愛護法の改正に巡って、各団体間の連携関係がみられる。動物愛護法の改正過程において、動物愛護団体は単独で各団体が行動するのではなく、いくつかの団体が連携して行動している。各団体はネットワークになって、業界と対抗しながら動物愛護法の改正を促進していた。

そして、2012 年法改正が残された大きな課題は「8 週齢規制」の徹底とペットの販売と飼養に関する数値基準の作成である。動物愛護法の改正課題は第 1 種動物取扱業者に対する規制に集中していることだと考えられる。

フィールドワークでは、4 つの項目について調査を行った。第 1 に NPO 法人 Z に関わる人と団体、または組織についてである。この項目ではインタビューを通じて協力者の経歴図を作成し、協力者の背景、個人間の関係及び団体間の関係を明らかにした。第 2 に NPO 法人 Z の活動についてである。この項目では各協力者が参加した活動を語ってもらい、活動の内容を聞き、関係者、関

与する団体、活動の流れまで明らかにした。第 3 に社会的課題についてである。この項目ではペットに関して、各協力者が思う解決したい問題について聞き、動物愛護団体の最も関心度が高い社会課題、「動物福祉」に対する理解度を明らかにした。第 4 に SNS での活動についてである。この項目では NPO 法人 Z が管理している SNS アカウントを観察し、SNS での活動内容、他団体との関係を明らかにした。

結論として、下記の図1と図2のようなボランティア個人間のネットワークと団体間ネットワークを明らかにした。両方とも NPO 法人 Z の代表理事 B を中心に、各協力者によって拡散していくようになった。また、活動内容について、譲渡会と TNR は既に活動のモデルが確立していたが、勉強会はまだ始めたばかりで、モデルは確立していないことを明らかにした。さらに、動物愛護団体は野良猫問題、飼い主の飼育観、動物愛護法、ペットショップ(生体販売)、ボランティア自身という順に関心を集めていることを明らかにした。

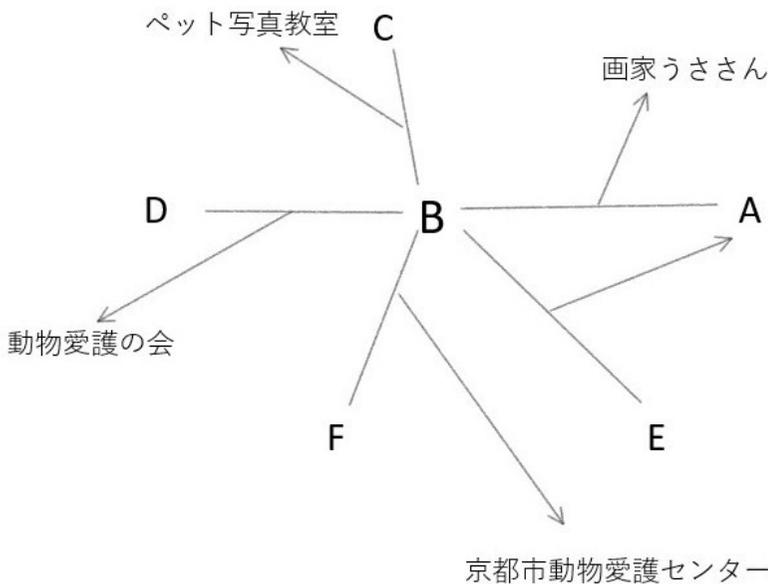


図 1 ボランティア個人間のネットワーク

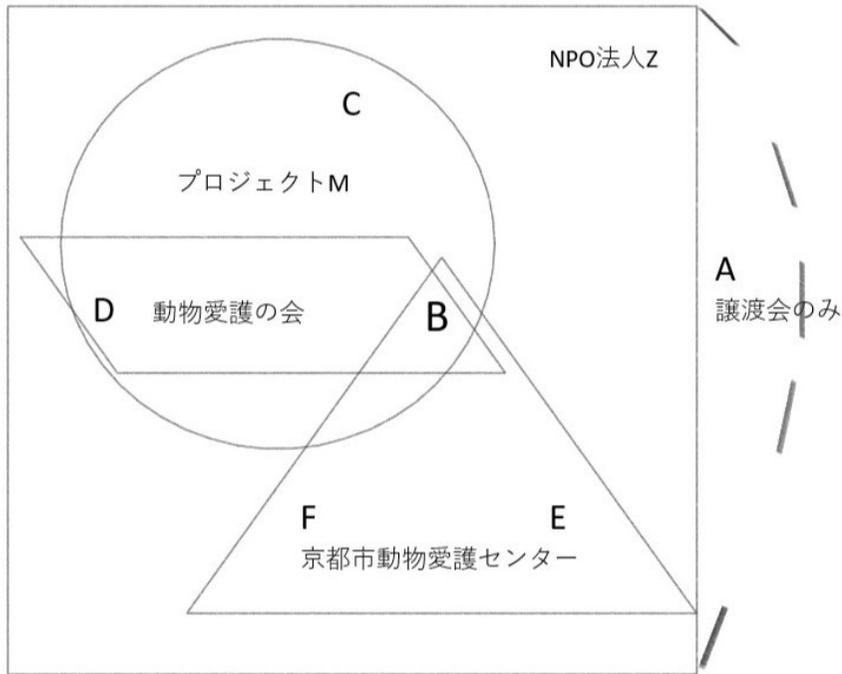


図2 団体間のネットワーク

本研究を通じて、中国の動物福祉事業への示唆は①まずは伴侶動物に対する動物愛護法を作ることが重要②野良猫を減少していくには、動物愛護法を加えて、動物愛護団体の設立を促し、動物愛護活動を社会全般に普及すべきだという2点が考えられる。

最後、本研究は京都にあるNPO法人Zを対象に動物愛護団体の実態を考察したが、地域間の比較や団体間の比較などができず、今後には他地域、または全国の動物愛護団体の実態を明らかにする研究が期待される。そして、NPO法人Zには中高年層の女性しかいないため、年齢間、性別間の動物愛護活動への参加意欲の比較ができず、今後の課題になる。